

「軍学共同の現状と反対運動の課題」 池内了

軍学共同とは：科学の軍事化

「軍学共同」とは「軍」である防衛省（自衛隊）と「学」である大学・研究機関とが共同して武器開発等を行うこと。「共同」という言葉を使うといかにも対等な関係のように見えるが、軍つまり防衛装備庁が金を出して、学に研究をやらせるということなので、学を下請けにすると行って過言ではない。これがまさしく今の武器輸出の大きな背景にある。つまり、新たな武器を考案していくことによって、武器輸出を一気に加速させることが考えられる。

現在行われている具体的な軍学共同の事業は、1つは防衛装備庁が行っているもので、大学や研究機関との間で「技術交流」を行ってきた。現在、23件について、防衛装備庁にある5つの研究所と大学・研究機関との間で、協力協定を結んで技術の情報交換をしている。技術というのは防衛技術、つまり軍事技術である。23件にもなって問題にしなければならないが、現状では予算のやり取りはなさそうなので、今のところは注視だけしていくことにしている。

もう一つは、防衛装備庁が行っている「安全保障技術研究推進制度」である。防衛装備庁が研究委託という形でお金を出して、大学・研究機関の研究者を軍事研究に動員する制度である。

戦後、「学」は「軍」と一線を画した

前提として言っておかなければいけないのは、戦後の日本の学術界は軍と一線を画してきたということです。1949年に日本学術会議が発足したときの決議で、「科学は文化国家ないしは平和国家の基礎である」と明確に打ち出しており、その明くる年の1950年の第6回総会で「戦争を目的とする科学の研究には、今後絶対に従わないというわれわれの固い決意を表明する」という決議をあげた。

1967年にも同様の決議をあげている。特に1950年の場合は、日本国憲法の平和主義の原則を

われわれ学術の世界の人間も守るべきである、その線で研究・教育も行うべきである、ということを確認に打ち出した。1967年は少し違う状況もあったが、再び「戦争を目的とする科学の研究はこれを絶対に行なわないという決意を表明する」と二度にわたって決意表明をしたのである。

この二つの声明・決議は私たち大学にいる研究者は当然として受け入れ、当たり前になってきていた。私たちの心に刷り込まれてきたと言ってもいい。その状況がこの数年で転換させられつつある。

「軍学共同」の動き

軍学共同の動きが具体化したのは、2013年12月の閣議決定である。そこには「大学・研究機関との連携を強め、防衛にも応用可能な民生技術（デュアルユース技術）の活用を促す」と書かれている。この閣議決定では基本的に安全保障に関わる3つの重要な決定がなされていて、どれにも「デュアルユース」という言葉が使われている。民生技術つまり大学や研究機関で開発されている技術を軍事に転用する、活用するということである。

これを受けて、様々な動きが一斉に出てきた。翌年に、武器輸出三原則が防衛装備移転三原則に改定され、武器の生産や輸出を常態化する、推し進めていく国家になった。2015年には新宇宙基本計画が出されて、翌2016年にすぐ改定され、宇宙の軍事化を進展させることが具体的に打ち出された。例えば、「情報収集衛星」、これはスパイ衛星のことだが、10機体制にする計画である。今まで15年かけ、1兆円ほど使って10機を打ち上げてきた。現実には動いているのは5機で、常に10機体制で地球全体を監視するということが宇宙基本計画に書かれている。

あるいは準天頂衛星を7機体制にする。「みちびき」というGPS衛星が今年で4機打ち上げられた。車のGPSに便利だという宣伝ばかり流されているが、基本的には軍事利用して、アメリカのGPSを

補完するのが大目的である。これらが軍と公的研究機関である宇宙航空研究開発機構（JAXA）との間の軍学共同の具体的な表れである。

安全保障技術研究推進制度

そして、2015年に防衛装備庁が「安全保障技術研究推進制度」という長い名前の制度を作り上げた。これは、将来の「防衛装備品」（武器又は武器に係る装備のこと）の開発のための芽出し研究である、要するに武器開発の種をまいて芽を出すくらいまではやると言う。そのため「基礎研究」、あるいは「基礎技術」ということをやたらに強調している。その中で、有望な課題・研究について防衛省が引き取って、開発し、活用する。つまり、防衛省が装備品として具体的に展開することを計画している。だから、最初のアイデアが欲しいというわけだ。

ここで「基礎研究」という言葉がよく使われるので、研究者たちが「基礎研究であれば自由な発想のもとで行われるのではないか」とつい思ってしまふ。しかし、官庁用語では基礎研究というのは、「戦略的・要請的な研究」とされ、自由な発想に基づく外部からタガがはめられない研究は「学術研究」と呼んでいる。この「戦略的・要請的」というのは、日本のイノベーションをするための戦略的な方向、あるいはそのイノベーションの要請に合うような研究を基礎研究と呼んでいるのだ。

つまりこの制度では、軍事装備品を戦略的につくっていくための基礎、軍事装備品開発を要請されている基礎研究、というものである。基礎研究の後に防衛装備庁が取り上げて装備化する流れがあることを押さえておく必要がある。これも軍事研究の一つだ。2015年度から競争的資金を発足させて公募して、各大学、研究機関、企業が応募して、ものになりそうだと見なされると採択される。具体的には防衛装備庁が研究テーマを出しているが、ちょっと考えれば装備品としてどう使われるかわかるものばかりを掲げている。

予算の推移

1件について1年で3000万円が3カ年に渡って使える。2015年度に3億円の予算で発足し、2016年度は6億円に倍増し、2017年度には110億円と巨大な予算に膨れ上がった。要するに防衛装備庁は、軍事研究の重要性を位置づけて大きな予算を付けている。自民党の国防部会が後ろからプッシュしている事情もある。

2015年度は応募が109件で、大学が58件もあった。私たちはこれに非常にびっくりした。しかし、2016年度はこれが半分以下の44件、大学からは23件になった。なぜ半分以下になったのか。これは後の教訓として分析しておく必要がある。

私たちの運動は2014年からなので、運動の効果

がじわじわと広がってきたのかな・・・と書いていますが、うぬぼれがあるのでそこは割り引く必要があります。戦争法という悪法に反対する運動が国民的な広がりを持った。やはりあの状況の中で軍事研究におめおめと手を出すことはできないという雰囲気になったことが大きい。

もう一つは私たちの仲間たちが特に地方で抗議運動をしたときに、地方紙とかマスコミの地方版が報道してくれて、市民に伝わったことだ。地方に住む人たちは地元の大学に誇りや愛着を持っている。その大学が軍事のための研究をやるのか、ということで様々な抗議が大学に伝わる。大学はそれを一番恐れた。特に私立大学は受験生が減ることを非常に恐れた。

つまり、ここで得た教訓は、市民が見ていることを知ると大学や研究者は躊躇して応募しないということ。あるいは、社会的に反戦的雰囲気が非常に強いと応募しないということ。社会の情勢や市民の明らかな気持ちがきちんと言わると、それでもやるかというのはなかなか少ないのである。

2017年度は110億円に増やされて応募件数は104件と初年度並みになった。しかし、注目すべきなのは大学が22件に留まり、2016年度の23件からむしろ減った。日本学術会議の新声明が出たことの影響がある。様々な運動が広がって大学自身が躊躇したのである。

軍産連携から「軍産学複合体」へ

しかし、これと全く対照的なのは企業の動きだ。企業はなんと55件に増え、全体の応募件数の半分以上を占めるようになった。つまり、武器輸出を前提とした企業の軍事開発に大きな力点が入るようになったと言える。2017年度には研究費が3000万円のカテゴリー以外に、タイプSという5年間継続可能で最大20億円という大規模研究が設定された。このS型は6件も採用された。110億円中、10億円は3000万円クラスのA、B型だが、100億円はS型の大規模研究にと分割されている。

大規模研究では企業は12件応募して4件採用された。企業が力点を置いてきて、防衛装備庁も企業に具体的に資金を振り向けようとしている。今まで採用されたのは、パナソニック、NEC、富士通、三菱重工、IHI、日立、東芝など、いわゆる一流の大企業がずらりと入っている。こうした大企業が軍装備の開発研究に乗り出していることがわかる。

私たちはこれを「軍産学複合体」への出発点と考えている。企業は武器生産、武器輸出を企業目的にしつつある。企業の表の顔と裏の顔だ。パナソニックなどの大手企業は、表の顔ではテレビコマーシャルなどでいかにも日本の明るい未来を背負うなどと言いながら、裏の顔では死の商人になる道を一步、二歩踏み出しているからだ。

もう一点は産を軸にした軍と学の結びつきが進む可能性があるということである。大学からの応募はまだ22大学もあるので安心できないが、一定程度の歯止めがかかっている状態だ。そうすると、防衛装備庁としてはまず軍と産を結びつける。つまり、産業界からの大規模研究への応募を採用する。それともう一つは「産学共同」で、今大学ではずっと進んでいる。軍からの金を産が受け取り、産からの金を大学に流す。そういう流れの中で「軍産学複合体」を形成していくという形がとられていくのではない。

もう一点、公的研究機関と呼ばれる研究開発法人、JAXA（宇宙航空研究開発機構）、物質・材料機構、情報通信機構、JAMSTEC（海洋研究開発機構）、理研などが国策機関になっていくという危険性もある。大学は歯止めがかかったが、公的研究機関からの応募は増えているからだ。

料機構、情報通信機構、JAMSTEC（海洋研究開発機構）、理研などが国策機関になっていくという危険性もある。大学は歯止めがかかったが、公的研究機関からの応募は増えているからだ。

日本学術会議の50年ぶりの「軍事的安全保障研究に関する声明」

これらに対して、日本学術会議による50年ぶりの「軍事的安全保障研究に関する声明」が出された。「軍事的安全保障研究」とは、端的に言えば軍事研究のこと。声明は50年、67年の声明を「継承」するとした。これまでの声明に込められた精神を受け継いでいくと冒頭に述べている。

それ以外に注意点として資金源はどこかを明確にする必要があると。それはどのような目的のための資金であるか、そして公開性がきちんと担保されているか、これらのことを十分に注意して、「入り口」で押さえたうえで考えなければならないと。政府が研究に介入してくる恐れは十分あるよということを確認して、こういう研究に携わらないようにと暗に述べている。

大学の態度

いろいろな大学で、行動規範や研究倫理、学長声明、理事会声明などが出され、現在、30大学以上が少なくとも今年度は応募しないことを宣言し、声明を出している。しかし、日本学術会議が明確に打ち出しているように、今後はちゃんとした倫理規範とか行動規範などの形で文章化することが非常に大事だ。

というのは、学長声明や理事会声明は学長が変わるとコロッと100%意見が変わる可能性だってあるからだ。今の国立大学では理事は全部学長の意向で決まる。学長の判断、リーダーシップで決まることが多い。だから、私たち自身は今後、十分学長の言動に注意したうえで大学に働きかける必要があると

思う。

2017年度の募集で大学関係は代表研究機関として1件も採用されなかったが、東京農工大学（大規模研究、小規模研究1件ずつ）と岡山大学・東京工科大学・東海大学（いずれも大規模研究）分担研究機関として採択されている。このうち岡山大学と東京農工大に対して抗議行動を行なった。両大学で共通する言い訳は、「先進的な民生技術についての基礎研究を公募する」と公募文にあったということ、そして「大学構成員の自主的・自立的研究活動の自由を尊重する」というものであった。この2つの言い訳に対して、私たちは明快に反撃する論理を対置しなければならない。

反対運動の課題

最後に、反対運動の課題を述べたい。はじめに、大学における軍事研究差し止めの要請を強めること。研究倫理綱領や行動規範などの規定制定の要請や、審査機関の設置・議論の公開の要請を行う。

そして、公的研究機関に対する働きかけが必要だろう。考えているのは労働組合との結びつきを強めることだが、組合がない研究機関が多いから非常に大変である。国交労連は3年にわたって、組合員から軍学共同に対してどうなのかというアンケートをとって、常にフォローしているので、連携していきたい。

日本学術会議の会長が10月に大西隆さんから山極寿一さんに代わった。山極さんは軍事研究に反対する姿勢で臨んでおられる。そして、日本学術会議に、この問題についての常設委員会を持つことも表明されている。私たちがこの委員会に対して意見を述べるとかフォーラムを開催させるなどして、日本学術会議が筋道を貫徹するための活動をしていくことを考えている。

もう一つは市民との共同行動だ。やはり市民の意向や考え方は大学に敏感に反映するので、軍事研究に積極的な大学や研究機関には抗議活動を行っていくことが特に重要である。それは当然ながら、NAJATとも共同しつつ、軍事研究そして武器開発は武器輸出につながるのだということを明確に打ち出していく。また、日本平和学会などとの討論会などを共催していくことも大事である。

以上、私個人として様々なことを考えているが、とりあえず軍学共同反対連絡会を強化しながら、幅広く訴え続けていきたい。ここに集まれた皆さんともいろいろなところで共闘しながら、ともに戦いを進めていきたい、軍学共同反対の動きを強めていきたいと思う。

* * *

この報告は、2017年11月15日に行われたNAJATの集会〈亡国の武器輸出～日本版「軍産学複合体」の今〉における講演内容に池内氏が加筆したものです。

3月31日の集いでの酒内氏の講演で使われたハローワークを資料として掲載します。今年度、応募をさせない取り組みにご活用ください。

防衛装備庁・安全保障技術研究推進制度 2018年度公募要領批判

2018年3月31日

大学での軍事研究に反対し学問の自由を考える集い

池内 了(軍事共同反対連絡会共同代表)

2018年度公募要領で目立つこと

昨年度、大幅に改訂したこともあり、今年度の改訂は最小にしている
大学からの応募数を増やすために

応募を促す雰囲気強める方策として

(軍事的安全保障研究の匂いを消そうとしている)

(1) **タイプC(年間1000万円上限)を新設した、**

(2) **「1. 1制度の趣旨」を大幅に書き換えている、**

(3) **研究者に関する説明が詳細になった。**

さらに、以前からの委託契約にあったことだが、

「知財の帰属」に関する問題点を指摘しておきたい。

(1) タイプCの新設

募集項目の変遷

2015年度 最大年間3000万円、3か年度内、3億円(9件)

2016年度 **タイプA** 上限3000万円、**タイプB** 上限1000万円、
(6億円) 3か年度内 **新規3億円(10件)**+継続3億円(9件)

2017年度 **タイプA、B**は前年度と同じ、**新規3億円(8件)**
+継続6億円(19件)

(110億円) **タイプS** 原則5年間で最大20億円、12億円予定(6件)
(新規後年度負担 88億円)

2018年度 タイプA(~5件)、タイプC 上限1000万円(~5件)
(101億円) **タイプS 90億円、新規~8件(継続6件)**

予算目安 (12, 32, 26, 18, 12) / 100 ~ (2, 7, 5, 4, 2) 億円

タイプC

「独創的な着想に基づく研究提案を積極的に募集するため」

・**タイプAとは、別個に審査・採択**

・記載が不要な項目

研究実施計画(年度ごと記載)、先行・進行中の関連研究、
設備備品経費の計上、研究予算計画書(単度分)

・記載が必要な項目

研究遂行能力、研究の動機・目標・アプローチ

DARPAに似た、アイデア募集を目的とした項目の新設

(2)「1. 1制度の趣旨」での記述

防衛技術と民生技術のボーダーレス化をもたらしており、防衛技術にも応用可能な先進的な民生技術、いわゆるデュアル・ユース技術を積極的に活用することが重要となっています。

→ 防衛技術と民生技術のボーダーレス化をもたらしており、**今や安全保障上有益な研究は、すべての科学技術領域に広がっていると一言しても過言ではありません。**

デュアル・ユースで、民生技術の防衛への活用であることを強調せず、安全保障研究を主語とした論理構成としている。
(民生技術・軍事技術にこだわらない。)

基礎研究と学術研究

官庁用語(例、総合科学技術・イノベーション会議の用語)では

学術研究: 研究者の内在的動機に基づく研究

基礎研究: 社会的・経済的価値の創造に結びつける戦略的・要請的

な研究: 明確な目標を明示して戦略的に開発を進める研究

ここでは

装備化を目的として開発を進める応用研究なのだが

応用研究という色を薄め、**先進的な基礎研究であると強調し、**

安全保障への科学技術分野からの寄与を印象付ける

「1. 1制度の趣旨」の記述(2)

基礎研究には様々な定義がありますが、本制度では、**将来の応用における重要課題を構想し、根源に遡って解決法を探索する革新的な研究である、技術志向型の基礎研究**を主な対象としています。ただし、基礎研究には、特別な応用・用途を直接に考慮することなく、仮説や理論を形成するための、又は実証的研究としての事実も含まれます。そこで本研究では、研究課題を募集するに当たり、**将来の応用に關して技術的に関心がある技術領域をテーマとして提示し、応募者側に具体的な研究内容と研究目標を案出してもらうこととしています。**

→ 基礎研究には様々な定義がありますが、本制度では、**研究者に沿った基礎研究を対象としています。**研究テーマに沿ったものであれば、**学術研究を含めたような基礎研究**を応募するかは応募者の自由に任されていますが、**新規性、独創性**又は革新性を有するアイデアに基づき、**科学技術領域の限界を広げるような基礎研究**を求めます。採択に当たっては、**防衛装備品への応用可能性は審査における観点には含めておりません。**

「制度の趣旨」の記述(3)

本制度で委託する研究は、防衛装備品そのものの研究開発ではなく、**将来の防衛分野における研究開発に活用できる可能性のある萌芽的な技術を対象とした**ものです。研究の結果、良好な成果が得られたものについては、防衛装備庁が引き継ぎ応用研究を実施することでその成果を身極め、**防衛装備庁が将来の研究開発に活用することができることを期待しています。**また、こうした基礎的な技術には多義性があることから、様々な民生分野での応用が考えられます。防衛装備庁としては、研究成果の最大活用の観点から、本制度で得られた研究成果が広く民生分野で活用されることを期待します。

→ 本制度では防衛装備庁が自ら行う防衛装備品そのものの研究開発ではなく、**先進的な民生技術についての基礎研究を対象**としています。研究結果については**広く民生分野で活用されることを期待**しています。学問の自由及び基礎研究を含む**学術の健全な発展は極めて重要**であるとの基本認識の下、**安全保障と科学技術の健全な関係構築に資する基礎研究**を期待しています。

(3) 募集する研究テーマに関する説明

基礎研究として研究対象を理論的に解明した上で、機能・性能の飛躍的な向上を目指したり、従来想定されなかった新たな環境下での動作を追求したりするような研究を期待します。その中で、技術の限界や極限を見極めるような研究も研究課題として歓迎します。



科学技術領域の限界を広げるような基礎研究、技術の限界や極限を見極めるような基礎研究を求めます。従来想定されなかった新たな用途を追求したりするような基礎研究を期待します。

応用研究であるという印象を薄め、基礎研究であることを強調

2018年度の説明事項

- ・研究テーマの概要及び応募における観点
 - ・期待される研究課題の一例
 - ・タイプA、Sによる応募に当たって満たすべき(求める)条件
 - ・その他特記事項
(望ましい又は考慮すべき事項)
- に分けて、詳細な説明と注文・要請が付けられている



基礎研究と言いつながら、研究への要求が多くなり、成果に対する縛りが強くなっている

研究テーマの説明事項の変遷

2015年度の3つの「観点」

- ①既存の防衛装備の能力を飛躍的に向上させる技術、
 - ②新しい概念の防衛装備の創製につながるような革新的技術、
 - ③注目されている先端技術の防衛分野への適用技術、
- 各テーマごとにどの観点を重要視するかが明示され、「テーマの概要、技術提案の一例、要望事項、その他」の4点がコンパクトに説明されていた



2016年度以降は、「観点」が抹消され、「概要、提案例、その他」以外に「必ず満たすべき条件」「望ましい、または考慮すべき事項」になり、2017年度ではタイプ別の(共通の)「求める条件」になり、というふうに説明が詳細になり、

研究テーマの共通性

4年間募集継続

- ・サイバー防護技術、△水中における電力輸送、△水中通信、
- ・対象物の自動抽出、○△赤外線材料、△バイオセンサ、△高出力レーザー、
- △電気エネルギーの貯蔵、○△構造物の接合技術、△船舶の抵抗軽減
- ・生物模倣の小型飛行体、△電波吸収技術、○△微量有害物質検出

2～3年間募集継続

- △触覚／力覚センサ、△地中埋蔵物探査、・デトネーションエンジン、
 - ・人工知能、ジェットエンジン、・補償光学、○高周波回路、
 - △極超音速飛行エンジン、・移動体間ネットワーク、△開口合成レーダ、
 - 高温耐熱材、・音響反射、△ナノファイバー、△高温・高圧下の耐久性
 - 緑色は2017年度大規模研究、△赤・水色は小規模研究
- 年度を越えて募集しているテーマが優先されている

知財権の帰属

「産業技術力強化法」(2000年4月)日本版バイブル条項

(国が委託した研究・開発の成果に係る特許権等の扱い)

本来はスポンサーである国に帰属するが、以下の3条件の全てを満たせば受託者から譲り受けられないことができる

1. 速やかに国に報告する
2. 国が公共の利益のため又はその他特に必要があるとして、その理由を明らかにして求める場合、無償で特許権等を使用する権利を国に許諾すること
3. 活用しない場合、またその正当な理由が認められない場合、国が特に必要があるとして求めると利用権を第3者に許諾すること

私たちが強調すべき点

軍事的安全保障研究＝軍事研究の定義

軍事的な手段による国家の安全保障に関する研究分野

- (A) 軍事利用を直接研究目的とする
- (B) 研究資金の出所が軍事関連機関である
- (C) 研究成果が軍事的に利用される可能性がある

→ 将来の装置開発につなげるという目的を持った基礎研究も含む

* 基礎研究であれば一律に軍事研究ではないということにならない

委託契約書における「確認書」

3条件

1. 速やかに防衛大臣に報告する
2. 防衛装備庁が、自らの用に供するため又はその他特に必要があるとしてその理由を明らかにして求める場合には、無償で知的財産権を利用する権利を装備庁及び装備庁の指定する者に許諾すること
3. (日本版バイブル条項と同じ)
最初の委託契約の段階で、上記3条件を確約しなければならない。
(指定する者、第3者＝防衛関連企業)

さらに、防衛装備庁の安全保障技術研究推進制度による研究は

研究者にとって

- ・自らの研究成果がいかなる目的に使用されるか不明確である
(科学者の意図を離れて軍事目的に転用される可能性がある)
- ・研究過程や成果の秘密性の保持が高度に要求されることが多い
(公開の前にPOIに通知、事前に成果公表届の提出、という条項)
- ・審査の観点、POIの研究進捗管理等を通じて研究への介入が懸念される
(審査員と採択課題との関係、POIの研究進捗管理が可能)
- ・特定秘密に該当しないと明記しているが
防衛省は特定秘密保護指定権限を持つ省庁である

研究者が戦争に協力する時 731部隊の生体実験をめぐって

4月14日(土)13時～16時 会場: 京都大学 百周年時計台記念館 2階会議室

講演: 人道に反した「過去」から学ぶ「軍学共同」の行きつく先

講師: 常石 敬一 神奈川大学名誉教授

1943年東京生。1966年、東京都立大学理学部卒。専門は科学史。自著の『消えた細菌戦部隊』(海鳴社、1981年)から『医学者たちの組織犯罪』(朝日新聞社、1994年)の頃までは満州731部隊の問題を通じて、科学(者)と戦争の問題を考えていた。

2015年、防衛省が安全保障技術研究推進制度を創設したことに触発され、731部隊の問題に立ち戻り、21世紀における科学技術と社会のあり方を模索。

アピール: 鯉坂 真(関西大学名誉教授) 池内 了(名古屋大学名誉教授) 西山 勝夫(滋賀医科大学名誉教授) 広原 盛明(元京都府立大学学長) 福島 雅典(京都大学名誉教授)他

主催: 満洲第731部隊軍医将校の学位授与の検証を京大に求める会
<https://war-kyoto-university.jimdo.com/>

最新報告 「最悪の人道危機」 イエメン内戦のいま ～国際社会から忘れ去られた紛争の真

4月27日(金) 18時30分～21時
文京シビックセンター・4階シルバーホール
(後楽園駅、春日駅)

講師: 久保田弘信さん(フォトジャーナリスト)
資料代 800円

内戦で、多くの犠牲者を出しているイエメン。サウジアラビアやUAE(アラブ首長国連邦)は、イエメンのフーシ派を攻撃するとして無差別空爆を行い、フーシ派はイランの援助も受け、弾道ミサイルでの攻撃を行っている。泥沼化する内戦により、イエメンでは840万人が飢餓に直面し「世界最悪の人道危機」に陥っている。

日本政府は、航空自衛隊が擁する最新鋭の輸送機である川崎重工製の「C2」を、紛争当事国であるUAEに輸出することを検討している。

イエメンの取材に成功し、2月11日に帰国したフォトジャーナリストの久保田弘信さんに現状を報告してもらいます。

【久保田弘信さんプロフィール】

大学で物理学を学ぶが、スタジオでのアルバイトをきっかけにカメラマンの道へ。旅行雑誌の撮影で海外取材をこなすうちに、ひとりのパキスタン人と出会いパキスタンに赴く。パキスタンでアフガン難民を取材したことを

きっかけに本格的にジャーナリストとしての仕事を始める。

9.11事件の以前からアフガニスタン取材、アメリカによる攻撃後、多くのジャーナリストが首都カブールに向かう中、タリバンの本拠地カンダハル取材。

またパキスタンに流出する難民取材。難民の子どもたちの素顔をとらえた個展を多数開催。以来、アジア、中東を舞台に取材を続ける。

●公式HP <http://www.7b.biglobe.ne.jp/~kubota-photo/>
●写真集「僕が見たアフガニスタン」、DVD「アフガニスタン伝えきれなかった真実」 販売ページ <http://kubotaphoto.cart.fc2.com/>

主催: イエメン内戦を知る講演会 実行委員会
(連絡先 090-6185-4407)

【呼びかけ人】佐藤真紀、井筒高雄、志葉玲、並木麻衣、小寺隆幸、杉原浩司

※武器輸出反対ネットワーク(NAJAT)が呼びかけ、NGOの有志と共につくる実行委員会です。



軍学共同反対連絡会

共同代表: 池内 了・野田 隆三郎・西山 勝夫

軍学共同反対連絡会ホームページ <http://no-military-research.jp/>

軍学共同反対連絡会事務局

▶事務局へのメールは下記へ 件名に「軍学共同反対連絡会」と明記してください。
小寺 (kodera@tachibana-u.ac.jp) 赤井 (ja86311akai@gmail.com)